

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成27年
(2015年) 1月25日

第1929号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



国と地方の協議の場の模様

国と地方の協議の場が開催

「予算・地財対策」「地方創生、分権改革」を議論

国と地方の協議の場（平成26年度第3回）が1月9日、首相官邸で開かれ、佐藤祐文・本会会長（横浜市議会議長）ら地方六団体の各会長が出席した。

協議事項は①経済対策、平

成27年度予算編成及び地方財政対策②地方創生、地方分権改革の推進について。

開催に際し、地方六団体は「平成27年度予算・地方財政対策等について」「地方創生、地方分権改革の推進に向け

て」の各文書（2・3面に掲載）を資料として、あらかじめ提出している。

会議冒頭、安倍晋三・内閣総理大臣から「情熱あふれる地方版総合戦略を速やかに策定していただきたい。積極的な取り組みには手厚い支援を行う」などの挨拶があった。

その後、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会長（京都府知事）から「予算の問題、分権の問題、地方が未来に希

望の持てる地方創生に向かって大きな歩みを進める年になるよう、尽力いただきたい」旨の挨拶があった。

続いて、協議に入り、経済

対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策について、甘利明・内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の説明の後、

地方六団体の各会長が発言した。佐藤会長からは「地方の一般財源総額を確保していただきたい」などの発言をした。

その後、意見交換を行い、高市早苗・総務大臣から「交付税総額を確保したい。地方の一般財源総額を昨年度の水準を上回る形にしたい」との発

言があった。

地方創生、地方分権改革の推進については、石破茂・地方創生担当大臣の説明の後、各会長から発言した。佐藤会

長からは「地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金等を継続的に大胆な規模で早期に設けていただきたい。地方分権改革については、二元代表制の中で議会の権能強化に向けて、努力を

いただきたい。地方創生元年に当たり、地方議会としても執行部と連携して、しっかりと取り組んでまいらる」などの発言をした。

早期に設けていただきたい。

これらに加え、人口減少・地方創生のための地方の取り組み、これを充実・強化する政策を地方財政計画にしっかりと計上し、地方交付税を充実していただきたい。

地方分権改革については、二元代表制の中で議会の権能強化に向けて、努力をいただきたい。地方創生元年に当たり私も地方議会としても執行部と連携して、しっかりと取り組んでまいらる。

※佐藤会長発言内容

「平成27年度予算編成及び地方財政対策について」

平成27年度地方財政対策について、地方の一般財源総額を確保していただきたい。

社会保障関係経費、あるいは防災対策経費など地域の安全、安心に関わる経費をしっかり確保していただきたい。

また、地域経済活性化のための歳出特別枠で、必要な歳出枠を地方財政計画に確実に計上するとともに、交付税の

社会)を維持するため、人口減少に歯止めをかけ「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望が示されている。この実現に向け、新たな「少子化社会対策大綱」を充実し、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組を強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を早急に図ること。

○ 既に多くの地方自治体が実施している乳幼児医療費助成について、国の制度とすること。

地方が自立して人口減少対策・地方創生を実現できる財源の確保

- 地方団体が全力で人口減少対策・地方創生に取り組むためには、安定した財源の確保が必要不可欠である。平成27年度において安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を確保すること。
- 平成26年度補正予算において創設予定の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」については、「地方版総合戦略」の策定や施策の検討状況等に応じて柔軟に活用できる地方にとって使い勝手のよい仕組みとするとともに、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金(仮称)」等を継続的に大胆な規模で早期に設けること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな取組を可能とする観点から、人口減少の克服・地方創生のための地方の取組を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。

地方意見の反映と積極的な情報提供

- 国の政策の実施にあたっては、今後とも、地方に事前に十分な情報提供を行うとともに、地方との意見交換を踏まえて、その提案を反映させること。また、縦割りの弊害が生じることがないように、まち・ひと・しごと創生本部において必要な調整を図ること。
- 地方において、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定・実行を円滑に進められるよう、人口動向や将来推計等、国が保有するデータや知見を集約し、積極的に地方へ分かりやすい形で情報提供すること。また、施策効果の検証に当たっては、全国一律の基準ではなく、条件不利地域等を考慮した適切な指標によること。
- 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を踏まえ、地方が取組を進めるにあたっての支障の除去などを積極的に行うとともに、地方による政策メニューの活用状況や成果を踏まえ、適宜「政策パッケージ」の見直し・拡充等を行い、国と地方が協力し、地方の主体的・自主的な取組が展開できる環境を整備すること。

たゆみなき地方分権の実現と大胆な法令・制度等の見直し

- 農地制度の見直しは「まち・ひと・しごと創生」のための地方分権改革の最重要課題である。地方に「しごと」を生み出し、「まち」に「ひと」が住み、希望を持ち続けることができるようにするためには、農業の再生と、総合的なまちづくりの両立を実現する必要がある。このため、「農地制度のあり方について」(平成26年8月5日地方六団体)により、以下の見直しを行うべきである。
 - 一 農地の総量確保の目標については、市町村が主体的に設定した目標の積み上げを基本とし、国、都道府県及び市町村が議論を尽くした上で設定し、それぞれが責任をもって目標達成のための施策に取り組むこととする。これにより、農地確保の責任を国と地方が共有し、農地の総量確保の仕組みの実効性を確保する(マクロ管理の充実)。
 - 一 これを前提として、個別の農地転用許可等(ミクロ管理)については、大臣許可・協議等に多大な時間・手間を要し、迅速性に欠けるとともに総合的なまちづくりに支障をきたしていることから、基準の明確化等の措置を講じた上で、大臣許可・協議を廃止し、市町村に移譲する。

これにより、地方は、真に守るべき農地を確保しつつ、住民に身近な地方自治体が主体となって地域の実情に応じた適切な土地利用を実現していく決意である。
- 安倍内閣のもとで初年度の取組が行われている「提案募集方式」については、募集に応じて、数多くの積極的な提案が提出され、まさに意欲と知恵がある地方からの具体的な提案となっている。これらの提案の実現に向けて、地方分権改革推進本部長の安倍総理のもと、各大臣のリーダーシップにより検討が進められており、一定の前進が見られる。土地利用等の事務・権限の移譲、保育所に係る「従うべき基準」の見直しをはじめとして、「手挙げ方式」の活用も含め、引き続き実現に向けた検討を積極的に進めるべきである。初年度の成果がさらなる地方の意欲を引き出すものなるよう大いに期待するものである。
- 第4次一括法による事務・権限の移譲等を円滑に進めるため、地方の意見を十分に反映して、財源措置、移譲等のスケジュール、研修の実施・マニュアルの整備等について、具体的な検討と調整を確実に進めること。



佐藤会長

自由民主党総務部会・消防議員連盟関係合同会議が1月7日、自由民主党本部で開かれ、佐藤祐文・本会長(横浜市議会議長)ら地方六団体の各代表者と板橋衛・全国市

民主党 総務部会・消防議員連盟 関係合同会議が開催

議会議長会基地協議会会長(横須賀市議会議長)ら基地関係団体の代表者らが出席。会議冒頭に地方六団体代表として、石井隆一・全国知事会地方税財政常任委員長(富山県知事)、基地関係団体代表として、朝長則男・全国基地協議会会長(佐世保市長)から、それぞれ要望を行った(要望後、代表者らは退席)。なお、同会議に地方六団体から「平成27年度予算・地方

財政対策等について」と題する資料を提出している(国と地方の協議の場(27年1月9日))。

総務大臣・地方六団体会合が開催

総務大臣・地方六団体会合が1月8日、総務省で開かれ、佐藤祐文・本会長(横浜市議会議長)ら地方六団体の会長が出席した。開会に当たり、高市早苗・総務大臣から「税制改正については、法人税改革は行うが、固定資産税とゴルフ場利用税は現行制度を維持できた。地方財政対策については地方の一般財源総額を昨年度の水準を上回る額の確保を目指す」などの挨拶があった。続いて、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長(京都府知事)から「地方の経済の状況はとても平常時に戻っていない。地方創生枠を純増で積んでいただきたい」

日開催)の地方六団体提出資料(3面左上に掲載と本文同じ)。



発言する佐藤会長



発言する高市大臣

地方財政収支の方向等について説明があった。意見交換では、各会長から地方の一般財源総額の確保、歳出特別枠等により必要な歳出の確保を求める発言などがあり、佐藤会長からは「地方創生元年であるので、執行機関と連携し、地方議会としてもしっかりと前進したい」旨発言した。最後に、高市大臣から「みなさんの意見を重く受け止め、地方財源の確保に向けて精一杯努力し、成果を出す決意である」との発言があった。

平成27年度予算・地方財政対策等について

平成27年1月9日
地方六団体

政府のデフレ脱却と経済再生に向けた取組により明るさを取り戻しつつあった日本経済だが、先般発表された7-9月期の実質GDP 2次速報値は前期比年率換算で1.9%の減少となり、4-6月期に続き2四半期連続のマイナス成長となるなど、景気の先行きに依然として不透明感がある。さらに急速な円安の進行は、地域を支え内需の中核をなす地場の中小企業の経営に多大な影響を与えており、地域経済は、ますます予断を許さない状況になりつつある。

今後、国と地方が連携・協力して、円安対策も含め地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて強力な地域経済対策を講じ、早急に取り組みなければ、アベノミクス効果を地域の隅々まで行きわたらせ地方創生を実現することは到底おぼつかない。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、平成27年度予算及び地方交付税法等の年度内成立が図られるよう求めるとともに、以下の措置を講じて頂きたい。

経済対策の強力な推進

- 国は経済対策において、災害対応の強化、円安対策、消費喚起をはじめとする地域経済の活性化及び地方創生に取り組むこととされたが、これらの施策を強力に推進し、地方が実感できる地域経済の回復に全力で取り組むこと。

地方一般財源・地方交付税の総額確保

- 地域経済の先行き不透明感を払拭し、アベノミクス効果を地域の隅々にまで行きわたらせるために、平成27年度において安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を確保すること。
- 特に社会保障費の自然増や少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたことを踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算も含め地方財政計画に必要な歳出を確実に計上すること。
- 既往債の償還等により今後も累増することが懸念される臨時財政対策債について、その発行額を極力抑制するとともに、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。

社会保障財源の確保等

- 厳しい日本の財政状況や急速に進む少子高齢化という現状を踏まえれば、平成29年4月の消費税・地方消費税税率引上げを確実に行うことが必要であり、そのためには、国と地方が連携・協力し、地方創生や地域活性化対策、企業の増益を賃金上昇につなげ個人消費を拡大させる施策などに取り組むこと、経済状況を好転させること。
- 消費税・地方消費税税率引上げを延期するに当たり、地方団体が社会保障経費の自然増及び社会保障の充実に適切に対応できるよう必要な財源を確保すること。特に、子ども・子育て支援新制度の開始や介護保険制度の充実など、財源確保が明確にされていない事業においても、地方の現場を混乱させず住民サービスを確実に提供できるようにすること。
- 引き続き、臨時福祉給付金のように課税状況を基準にして給付措置を実施する場合は、支給者が支給審査のために課税情報を円滑に活用できるように必要な立法措置を講ずること。
- 消費税の軽減税率の導入は、地方消費税や地方交付税原資が減少し、地方の社会保障財源に影響を与えるため代替財源が必要となること、対象品目の線引きや区分経理の方式など検討を要する課題が多岐にわたること等から、時期も含め慎重に検討するとともに、実際に導入する際には代替財源を確保する方策を同時に講ずること。
- 平成27年4月の生活困窮者自立支援法及び改正生活保護法の施行に向け、緊急雇用創出事業臨時特例基金の今年度末での打ち切りや、新たな地方負担を伴うセーフティネット支援対策等事業費補助金の抜本的な整理統合などが進められているが、国の責任において低所得者対策に必要な財源を確保し確実な事業実施ができるようにすること。

法人実効税率引下げの代替財源確保等

- 平成27年度税制改正においては、経済の好循環の実現を力強く後押しするために、税率引下げを先行させることとされたが、以後数年で法人実効税率を20%台まで引き下げる場合には、地方の財政運営に支障が生じないよう必要な税財源を確保し、最終的には恒久減税には恒久財源が確保されるようにすること。
- 今後、法人税改革を継続する中で、外形標準課税の更なる拡大や適用対象法人のあり方等について検討を行うこととされたが、地域経済への影響も踏まえて、引き続き、中小法人への配慮を適切に行うこと。

地方創生の推進のための財源確保

- 平成26年度補正予算において創設予定の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」については、「地方版総合戦略」の策定や施策の検討状況等に応じて柔軟に活用できる地方にとって使い勝手のよい仕組みとするとともに、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、地方が自立して資金を効果的に

活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金(仮称)」等を継続的に大胆な規模で早期に設けること。

- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための施策を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。
- 農林水産業の振興は、地方創生を推進する上で重要であり、担い手対策や六次産業化の推進等、農山漁村での暮らしを支える農林水産業の再生に向けた取組を強化し、必要な財源を確保すること。

国民健康保険制度の財政基盤の強化

- 国民健康保険の財政上の構造問題の解決を図るため、保険者への財政支援の拡充1,700億円を早急かつ確実に実施するとともに、更なる公費投入により財政基盤強化を図るため、後期高齢者支援金への全面総報酬割を導入することにより生じる財源を国民健康保険の支援に優先的に活用すること。

防災・減災対策等の推進

- 近年、大規模な地震や津波、台風等といった災害が頻発し、昨年各地で集中豪雨による大規模な土砂災害や火山噴火が発生するなど、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。こうした異常気象に対応するためにも、防災・減災対策に資する社会資本整備については、老朽化対策も含め、国・地方がスピード感をもって取り組むことが不可欠であり、緊急性の高い対策へ重点的な投資を行うなど強靱化を加速するための財源を確保すべきである。また、多重・分散型国土軸の形成など、国土構造の変革による災害に強い国土づくりのためのインフラ整備を積極的に進めるべきである。

東日本大震災からの復旧・復興への対応

- 東日本大震災からの復旧・復興について、復興の加速化に向け、平成26年度補正予算で措置される予定であるが、復興事業が遅滞することはあってはならず、平成27年度においても、国の責任において所要の財源を確保し、復旧・復興事業が着実に実施されるよう、必要な地方の復旧・復興事業費及び財源について、通常収支と別枠で確実に確保すること。
- 平成27年度末に集中復興期間の期限を迎えることから、平成28年度以降の復旧・復興事業が円滑に実施できるよう、特例的支援の継続等の方針を早期に示すとともに、復興が完了するまでの間、万全の財政措置を講ずること。
- 復旧・復興の加速化を図るため、被災地における工事の人材不足及び資材不足による入札不調が相次いでいることから、国は、その適切な対応策を早急に講ずること。

地方創生、地方分権改革の推進に向けて

平成27年1月9日
地方六団体

政府は、人口減少を克服し地方創生を成し遂げるため、昨年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「長期ビジョン」という。)」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定した。人口減少が地域経済社会に与える深刻な影響について強い警鐘を鳴らし、人口減少の克服と地方創生の実現に国として総力を挙げて取り組む強い決意が示されている。この間、精力的に検討を重ね取りまとめられた関係者の御尽力に敬意を表する。

我々地方は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進め、さらに全力でこの課題解決に取り組む覚悟である。

国においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、国しかできない我が国の抱える構造的な問題の抜本的改革に取り組むことを強く期待する。

地方創生に向けた取組は、まだ緒に就いたばかりであり、「総合戦略」に掲げられた目標を達成するためには、今後、具体的な取組を国と地方が連携協力して進めていく必要がある。また、人口減少社会においては、地方の自立なくして持続可能な社会は実現しないことから、一層の地方分権を進める必要がある。

真に実効性を伴った個性あふれる地方創生と地方分権改革が推進されるよう、以下の措置を講じていただきたい。

我が国が抱える構造的な問題の解決に向けた取組

- 人口減少の克服と地方創生を実現するため、国は地域間格差の是正に取り組み、全ての地方が自主性・主体性を発揮できるように、地域間のアクセス改善といった社会基盤整備や多子世帯への支援など、ナショナルミニマムとして国が担うべき役割を十分に果たすこと。また、国は東京圏の一極集中の是正など我が国の抱える構造的な問題の抜本的改革に向け骨太の政策を長期的視点に立って真正面から取り組むこと。

少子化対策の抜本的な強化

- 「長期ビジョン」において、将来にわたって「活力ある日本

27年度地財対策

一般財源総額は61・5兆円

高市早苗・総務大臣と麻生太郎・財務大臣は1月12日、平成27年度地方財政対策について折衝し、合意した。

一般財源総額は26年度より1兆1908億円増(2・0%増)となる61兆5485億円を確保した。

地方税は37兆4919億円と、26年度より2兆4792億円の増収を見込む中、地方交付税は26年度より1307億円減(0・8%減)の16兆7548億円とした。臨時財政対策債は4兆5250億円と26年度より1兆702億円減となる。

地方交付税については、交付税原資の安定性の向上、充実を図るため、法定率を見直し、所得税分を33・1%(現行32%)、酒税分を50%(同32%)に引き上げるなど、法定率分の増加は900億円を見込んでいる。別枠加算は税収増に伴い、26年度より3800億円減の2300億円となった。

平成27年度地方財政対策についての共同声明

本日、平成27年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定された。

地方税が増収となる中で、地方交付税の減少を0.1兆円減と最小限にとどめ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制した上で、地方の一般財源総額を61.5兆円とし、前年度を大幅に上回る額を確保したことを評価する。

我々地方が求めている地方創生のために必要な経費が「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」として新設され、新規財源を0.5兆円確保し、地方創生元年にふさわしい1兆円が計上されたことを歓迎する。

また、地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠については、縮小となるものの地方創生や公共施設の老朽化対策のための経費への振替を含めると実質的に前年度と同水準が確保され、地方交付税の別枠加算については一定額を維持するなど、地方の実情に配慮していただいたと考えている。

さらに、長年の懸案である地方交付税の法定率の見直しを一步進めたことは、これまで地方が求めてきたものであり評価する。なお、今回の見直し後も引き続き多額の財源不足が生じていることから、臨時財政対策債など特別措置に依存しない持続可能な制度の確立を今後も目指していただきたい。

地方の経済状況が好転すれば、地方税が増収となり、臨時財政対策債や国の地方交付税の加算措置を減少させることが可能となる。このためにも、アベノミクス効果を地域の隅々まで行き渡らせることが重要である。さらに、これに併せて人口減少克服と地方創生を実現するための息の長い取組も必要である。

我々地方としては、国と連携・協力しながら、少子化対策の抜本的強化、農林水産業を含めた産業振興、雇用の創出など地方創生に全力を挙げて取り組んでいく所存であり、今後とも地方税財源の充実確保を図っていくことを求める。

なお、今後、「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」の算定に当たっては、全国の自治体の状況は千差万別であることから、各団体の実情を十分に勘案して、地方創生に取り組む地方の個性・独自性を尊重していただくようお願いしたい。

平成27年1月14日
地方六団体

- | | |
|------------|------|
| 全国知事会 | 山田啓二 |
| 全国都府県議会議長会 | 林森正夫 |
| 全国市長会 | 藤原民祐 |
| 全国市議会議長会 | 藤原忠彦 |
| 全国町村議会議長会 | 藤原清二 |

27年度予算案を閣議決定

政府は1月14日、臨時閣議で平成27年度予算案を閣議決定した。

一般会計の総額は、過去最大の96兆3420億円(前年度当初予算比0・5%増)。

歳入では、消費税率引き上げに伴う増収などの影響で、税収は54兆5250億円(同9・0%増)を見込んだ。新規国債発行は、36兆8630億円(同10・6%減)と6年ぶりの30兆円台となり、公債依存度は38・3%とした。

27年度の規模は、11兆9242億円(前年度比7・1%減)。このうち、普通会計分は9兆5009億円(同10・0%減)、公営企業会計等分は2兆4233億円(同6・6%増)とした。

臨時財政対策債は、4兆5250億円(同19・1%減)より、通常収支分の地方財政計画の規模は85兆2700億円程度(前年度比2・3%増)となる。

なお、地方六団体は1月14日、地方財政対策の決定を受け、共同声明を発表している。

復興事業として総額425億円、全国防災事業として総額2397億円を計上した。

歳出では、基礎的財政収支対象経費である政策経費は、72兆8912億円(同0・4%増)、国債費は23兆4507億円(同0・8%増)となり、基礎的財政収支は13兆4123億円の赤字。地方分と合わせての赤字額は、「22年度対GDP比6・6%からの半減」という財政健全化目標を達成すると見込んでいる。

地方創生関連の予算措置等では、「新しい日本のための優先課題推進枠」の1896億円を含め、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえ、7225億円とし、補正予算3275億円と合わせて1兆円を超える。また、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする等の観点から、地方創生の取り組みに要する経費について、まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)として、地方財政計画の歳出に1兆円を計上した。その他、消費税財源等を活用し

た社会保障の充実に国・地方合わせて1・36兆円を計上している。

なお、東日本大震災復興特別会計には、3兆9087億円(同7・2%増)を計上している。

政府は1月9日、臨時閣議で総額3兆1180億円とする26年度補正予算案を閣議決定した。この補正予算により、26年末に決定した地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策(本紙1926・7・8号4面参照)を実施する。

地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)は「地方創生先行型」として1700億円、「地域消費喚起・生活支援型」として2500億円をそれぞれ計上した。

政府は1月14日、臨時閣議で平成27年度税制改正の大綱を閣議決定した。

大綱は、12月末に与党が決定した税制改正大綱(本紙1926・7・8号5面参照)を踏まえたもの。

税制改正大綱を閣議決定

大綱は、12月末に与党が決定した税制改正大綱(本紙1926・7・8号5面参照)を踏まえたもの。

基地協が予算確保に向け要望活動

全国市議会議長会基地協議会(会長 板橋衛・横須賀市議会議長)は1月8日、平成27年度基地対策関係予算確保(予算編成前)要望活動を行った。

長 ⑤片山さつき・参議院外交防衛委員長のほか、⑥田中一穂・財務省主計局長⑦平嶋彰英・総務省自治税務局長⑧山本達夫・防衛省地方協力局次

金、防衛省所管の基地周辺対策経費、それぞれの概算要求額の満額確保を要望した。

要望活動参加市

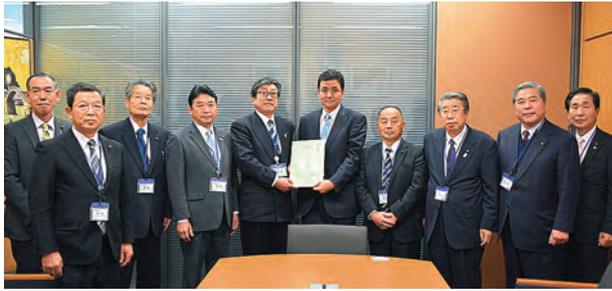
要望は、正副会長・相談役により①二之湯智・総務副大臣②岸信夫・自由民主党国会対策委員会副委員長③森山裕・衆議院予算委員会理事④北村誠吾・衆議院安全保障委員

長らに面談して行った。要望内容は、26年11月の第82回理事会で決定した「基地対策関係施策の充実強化に関する要望」について。主に、重点要望事項である総務省所管の基地交付金・調整交付

▽会長 横須賀市▽副会長 鹿屋市、帯広市、東松島市、妙高市、昭島市、綾瀬市、各務原市▽相談役 岩国市(※要望活動の担当市は26年5月の正副会長・監事・相談役会で選出されている)



① 二之湯副大臣



② 岸自民党国対委員会副委員長



③ 森山衆議院予算委員会理事



⑤ 片山参議院外交防衛委員長



④ 北村衆議院安全保障委員長



⑧ 山本防衛省地方協力局次長



⑦ 平嶋総務省自治税務局長(右から5人目)



⑥ 田中財務省主計局長

第12回専門小委が開催

第31次地方制度調査会第12回専門小委員会(委員長 長谷部恭男・早稲田大学教授)は1月14日、総務省で開催した。

会議では、「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方について」を議題とし、はじめに事務局から「地方中枢拠点都市圏の取組の推進」「地方中枢拠点都市宣言書(宮崎市)」「連携中枢都市圏」の形成について、紹介程度の説明があった。続いて、松井一實・広島市長、羽田皓・福山市長、佐藤光彦・盛岡市副市長から意見を聴取し、質疑応答を行った。

議会人事

- ▽議長 安藤二郎(12・1)
- ▽防府 大賀正三(12・2)
- ▽観音寺 半場新一(12・5)
- ▽いすみ 松村 学(12・1)
- ▽副議長 伊丹準二(12・2)
- ▽防府 中村周二(12・3)
- ▽観音寺 飯高米蔵(12・5)
- ▽伊佐
- ▽いすみ

国対委が第124回委員会を開催 会議終了後に要望活動を実施

国会対策委員会(委員長 須田毅・相模原市議会議長)

は1月8日、全国都市会館で第124回委員会を開催した。



②甘利内閣府特命担当大臣



①高市総務大臣



④谷垣自民党幹事長(前列中央)、二階同党総務会長(前列左から2人目)、河村同党地方創生実行統本部長(前列右から2人目)



③竹下復興大臣・福島原発事故再生総括担当

会議には、平成27年度予算編成が大詰めを迎え、一般財源総額の確保などを強力に要望する必要があるため、地方財政委員会(委員長 飛田謙一・日立市議会議長)の正副委員長も出席した。

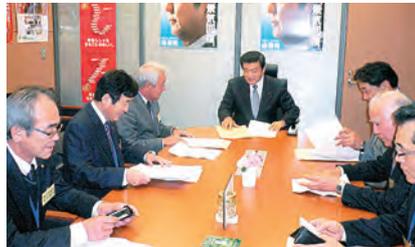
協議では、①「平成27年度地方財政対策等に関する重点要望」②「東日本大震災に関する要望書」を原案の通り

決定した。①の内容は、26年12月25日に行われた国対委の緊急要望活動で政府・与党に提出した要望書に、諸情勢の変化を勘案し、一部修正・追加をしたもの。追加した内容は、26年度補正予算で創設予定の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」を地方にとって使い勝手のよい仕組みとするこ

とである。②は26年11月5日開催の第97回評議員会で議決したものである。国対委員は、地財委の正副委員長と合同で、高市早苗・総務大臣をはじめ政府・与党の要職者に面談し、両委員長連名の要望書を提出、意見交換を行った。



⑥山本自民党総務会長代理



⑤伊東自民党団体総局次長



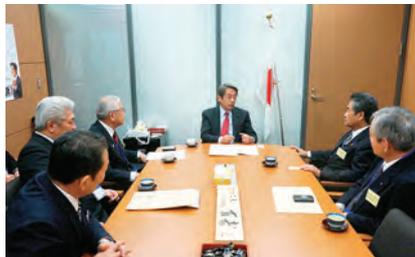
⑧森山自民党税制調査会幹事



⑦松下自民党総務部会長



⑩金子自民党税制調査会幹事



⑨石田自民党税制調査会幹事



⑪横山公明党総務部会長代理(中央)、濱地同党総務副部会長(左から2人目)

▽甘利明・内閣府特命担当大臣(経済財政政策) ②▽竹下亘・復興大臣、福島原発事故再生総括担当 ③▽谷垣禎一・自由民主党幹事長、二階俊博・同党総務会長、河村建夫・同党地方創生実行統本部長 ④▽伊東良孝・自由民主党団体総局次長 ⑤▽山本順三・自由民主党総務会長代理 ⑥▽松下新平・自由民主党総務部会長 ⑦▽森山裕・自由民主党税制調査会幹事 ⑧▽石田真敏・同 ⑨▽金子原二郎・同 ⑩▽佐藤正久・自由民主党参議院国会対策副委員長(写真なし) ⑪▽横山信一・公明党総務部会長代理、濱地雅一・公明党総務副部会長

※括弧内の数字は写真番号